

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">会 議</div> ・打合せ ・協議	文書番号	1 6 8 4
		決裁期日	平成 1 7 年 1 2 月 3 0 日
名 称	(1 2 月定例) 課長会議		
日 時	平成 1 7 年 1 2 月 2 9 日 午前 9 時 0 0 分 ~ 午前 1 1 時 3 0 分		
場 所	上富良野町役場 3 階 第 3 会議室		
出席者	別紙名簿のとおり 町長・助役、課長職 11 人、事務局 2 人 代理出席 保健福祉課多湖主幹 <div style="text-align: right;">合計 1 6 人</div>		
内 容	町長あいさつ		
	・本年最終の 12 月定例議会が 28 日に閉会したが、町民にとって厳しい案件も多く、慎重な審議を必要としたことから、課題も残されるものとなった。関係課長にはご苦勞様といたい。		
	・9 月末で植田助役、樋口収入役が任期を迎え、昭和 63 年に復活した収入役制度を再度廃止して新体制をとったが、現在の第 4 次総合計画の最終年度である平成 20 年度までは、現状でいくものと思っている。また、私の就任時には一般会計が 100 億円台にあったものが、平成 18 年度では 60 億円台になる見込であり、平成 20 年を目標に歳入イコール歳出の健全予算を構築していきたい。このためには、今までのように自由に要求して、助役、町長査定において削減調整をするという時代は終わったという自覚を持ってもらい、本年度から新たな形で進めている、自ら事務事業の選択・精査を行う手法を徹底してもらいたい。		
	・また、例年のことながら、年末年始の交通事故防止については、周知徹底を図ってもらいたい。		
	以下助役が議長として会議が進行された。		
	1 3 月町議会定例会について【総務課・議会事務局】 < 別添資料参照 >		
	総務課長・議会事務局長：12 月 15 日開催の議会運営委員会で 3 月定例議会の召集が 3 月 2・3・9・10・17 日の予定で決まったので、各委員会等会議日程案と議案等取りまとめ日程を合わせて、別紙のとおりお知らせするので遺漏のないよう事務を取り進めてもらいたい。		
	助役：行政報告は、各所管で考えられるものは、全て報告願いたい。また、議会対応等について、改善や取り組みを願いたい点があるので措置願いたい。		
	今般の 12 月定例議会において、単純ミスが 3 件あり、議案訂正を行っているが、このようなことは従来から注意を促す中で、相変わらず続いている。総務課		

内 容	<p>で合議して点検はしているが、原課において黙読を徹底するなどチェック体制を整備してもらいたい。また、決裁書類でクリップ止めのものや、復命書では資料を袋に入ったまま添付しているものがあるので、書類としてふさわしい形に編纂・綴じ込みをしてもらいたい。また、関係課等に合議を要する書類については、滞りがないように注意願いたい。</p>
	<p>今般議会において、審議時間不足として特別委員会付託審議となったものがある。議会提案には、議会との事前の調整やパブリックコメント等住民意見の反映、制度の住民周知にする時間を十分に見込み、駆け込み提案にならないよう計画的な事務を取り進めてもらいたい。</p>
	<p>事務事業を現状のまま維持できないということを認識してもらいたい。予算の要求状況を見ると、程遠いという感じを受けている。職員自身がこの状況を自覚していないことに加えて、町の財政状況を町民に訴える努力が不足している。各職員においては、現状に関する学習を深めて、宣伝マンになってもらいたい。なお、新年度要求ベースで、削減努力を要する2億円の財源不足が生じており、各スタッフには再度の削減を指示してもらいたい。</p>
	<p>今般議会で3施設の指定管理者を決定したが、3月までに協定による業務移行と内容点検、引継実施を行い、4月からの制度移行に遺漏のないよう取り進め願いたい。</p>
	<p>2 住民会長町政懇談会の協議事項について【総務課】 <別添資料参照></p>
	<p>総務課長：取りまとめの結果、1月23日に開催の住民会長懇談会における協議事項を添付資料のとおり予定している。追加修正があれば発言願いたい。</p>
	<p>町民生活課長：ゴミ手数料に加えて葬斎場使用料の改定も議題にしたい。</p>
	<p>総務課長：循環バス廃止が議決されたので、議案として追加する。</p>
	<p>助役：4月から葬儀参列、慶弔費の見直しを予定しているので、追加してもらいたい。</p>
	<p>町長：葬儀参列に当っては、町長と私人の使い分けをしたいと思っているが、外から見ると町長としか見えない面もある。この対処をどうするのかを含めて、考えてもらいたい。</p>
	<p>また、税及び税外収入滞納者に対するサービス制限条例についてパブリックコメントを実施中だが、住民会長にも意見を聞いてもらいたい。</p>
	<p>3 行政サービス制限条例（案）に対するパブリック・コメントについて【税務課】 <別添資料参照></p>
	<p>税務課長：添付資料のとおり、滞納者に対するサービス制限は70事務を予定しており、議会所管委員会及び議員協議会において趣旨説明を行った。また、12月26</p>

内 容	<p>日から 1 月 25 日の間でパブリックコメントを実施中なので、資料を参照の上承知置き願いたい。所管としては、3 月議会上程を予定に取り組みたい。</p>
	<p>事務局石田：総務課として条例素案の協議を受けているので、他の市町村事例を含めて補足説明する。先進自治体の中には、サービスの制限だけではなく、悪質者の氏名公表の制度を持つものもあが、一般的にはサービス制限は税の滞納者を対象にしたが多い。本町のように税外収入滞納者も対象とすることについては、地方自治法第 14 条第 2 項に基づく条例規定と解釈できる。しかし、氏名公表については、公表の条例規定を持ちながらも実施した事例は耳にした事がなく、個人の権利侵害のおそれがあるが、判例はない。直接関係しない部署においても、是非条例素案に目を通してもらいたい。</p>
	<p>助役：制度についての理論的組立が必要になる。羅臼町等他の事例と本町の違いを見据えた検討を願う。</p>
	<p>町長：住民会長に意見を聞いてもらいたい。また、先般の議員への説明において、異論を持っている方もあるようである。意見に耳を傾けて対処願いたい。</p>
	<p>総務課長：氏名公表について、税外収入滞納者を含んだ場合、訴訟に耐えうるか十分に検討する必要がある。</p>
	<p>病院事務長：制限対象とするサービスに福祉関係サービスが多いようであり、高齢者親族のサービスを制限することもあることも想定が必要である。年寄りが泣きを見るようなことがないよう、配慮が必要と考える。</p>
	<p>4 行財政改革実施計画推進状況について【行政改革推進事務局】 <別添資料参照></p>
	<p>行革推進事務局(助役)：偶数月の行革推進状況の定時報告をまとめて、資料として添付してあるので参照願いたい。</p>
	<p>なお、今般議会において、ケアハウス譲与の論議の中で、先にやるべきことはいかとの意見もあるので、行革実施計画の着実な実行に取り組んでももらいたい。</p>
	<p>5 施設管理経費の縮減に向けた取組みについて【総務課】 <別添資料参照></p>
	<p>総務課長：12 月 2 日に施設管理費縮減プロジェクト、行政資産の適正運用検討プロジェクトの報告課長会議が開催されたが、本来ならば内容を精査の上指針・計画等として政策決定をすべきところであるが、その時間的余裕がないまま予算査定時期に入っている。このようなことから、当面の再検討事項を「重点検討事項」として示すので、別途助役から指示されている「収支不足対策」において検討願いたい。</p>
	<p>また、プロジェクト報告の内容から、精査・検討を加えないまま、内容抜粋をしたものを掲載してあるので、参考にしてもらいたい。</p>
	<p>重点検討事項の中で建物災害共済加入 299 物件の中で、耐火構造物に対する実</p>

内 容	<p>損特約や加入しない施設を選別し、費用縮減を図るよう基準案を作成した。加入を解約する施設について、それぞれ所管で検討頂き、1月11日までに総務課総務班に連絡願いたい。実損特約による保険料は総務課で一括再計算し、解約の集約結果とあわせて各所管に追って通知する。</p>
	<p>暖房燃料の縮減については、現在役場庁舎の温度設定を21～22に引き下げており、各施設についても同様な取り組みを検討してもらいたい。</p>
	<p>節電については、金額的にはあまり大きな効果は期待できないが、経費削減の一環として取り組んでももらいたい。</p>
	<p>委託料については、仕様書を作成する際に業務量・時間を見直して、必要最小限を見積もってもらいたい。</p>
	<p>法定外保守委託については、前例に従うのではなく、必要度を再吟味して、回数等の抑制を検討してもらいたい。</p>
	<p>町民生活課長：神社公衆トイレは廃止する施設として記載されているが、課内で利用実態を検討したところ、存続すべき施設と位置づけた。</p>
	<p>助役：プロジェクト報告を基にして、組織計画として決定し対応を指示すべきものであるが、時間的余裕がないことから、そのまま提示したものであり、それぞれの所管の立場で検討を加えてもらいたい。</p>
	<p>町長：私に上がってくる委託等の決裁において、予定価格の積算根拠が異なる場合が多い。特に人件費では賞与等手当、福利厚生費の算定方法、更に会社の利益に相当する諸経費率もばらばらである。これは統一できるのではないかと考えている。業務内容による単価の違いは理解できるが、他の相違点については統一する方向で見直してもらいたい。</p>
	<p>総務課長：現在委託業務積算基準見直しプロジェクトで検討中であり、報告を受けてから具体的作業を行う予定にしている。</p>
	<p>町民生活課長・保健福祉課長：施設の管理では、住民会等相手があるものが多く、個別に調整するのは難しい。総務課等が中心になって総合的な調整を行ってもらいたい。 総務課長：総務課が中心になって総合的な調整を行うが、現時点では各所管で取り組める部分についてのみ再検討を加えてもらいたい。</p>
	<p>6 そ の 他</p>
	<p>総務課関係</p>
	<p>(1) 年未年始の日程について</p>
	<p>年未年始の業務は次のとおりになっているので職員に周知願いたい。なお、年始の記念写真は窓口以外の職員はできるだけ参加願いたい。</p>
	<p>・仕事納め 12月30日(金)16:45～ 消防大会議室</p>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・新年交礼会 1月 5日(木)11:00～ セントラルプラザ ・仕事始め 1月 6日(金) 8:30～ 議事堂 終了後議場において写真撮影
	年末年始の連絡体制の確認
	(2) 職員の勤続表彰について
	総務課長：仕事始めにおいて次の職員の勤続表彰を行うのでお知らせする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・30年---高藤美行、西尾美和子、中田繁利、岡崎智子、阿部あき子、吉田泰子 ・15年---松尾和彦、佐藤雅喜、松田早苗、山内智晴、高橋静香、高橋慎也、
	鹿目来美、廣瀬欣司
	(3) 年末年始の綱紀肅正について<別添資料参照>
	総務課長：別添のとおり年末年始の服務規律について通知するので職員に周知願いたい。また、本会議冒頭の町長訓示にあったように、交通安全の確保についても徹底願いたい。
	(4) 退職手当条例(案)について<別添資料参照>
	総務課長：人事院勧告では、給与構造のフラット化、11級を10級制度にするなど、国家公務員の給与制度改革について改革を行う。この動きに対応して、退職手当組合では、中途退職者に厚く、定年退職者には調整額で調整するなど退職手当条例の改正を予定しており、この改正案を通知してきたのでお知らせする。
	(5) 十勝岳噴火総合防災訓練について
	総務課長・総務班主幹：防災訓練の日程は次の予定で確定したのでお知らせする。
	新防災計画への対応が必要であるが、現時点で詳細内容は決定していない。災害想定は昨年と同様、小噴火、中噴火の2段階噴火を想定しているが、避難体制は1回目の小噴火で危険地区全域に一斉避難指示を出す形を検討したい。また、自主防災組織や社会福祉協議会に外視された災害ボランティア組織も何らかの形で訓練に参加してもらう方法も考えたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練予定日 2月21日(火)～22日(水)の2日間
	(6) IT推進担当主幹の指定について<別添資料参照>
	総務課長：人事異動や組織替えの結果が、体制整備指針及び「IT推進担当主幹」の指定に反映されていなかったため、指針第6の規定に基づき添付のとおり改定するよう課長会議に協議する。
	助役：異議はないようなので、改定を承認する。
	(7) 広報お届け支援職員の登録募集について<別添資料参照>
	総務課長：1月から自治会長や文書担当者が変更になる地区が多いため、職員の配布担当者を見直しを行ったのでお知らせする。あわせて、新たに担当できる職員を広く募集したいので、情報管理班まで連絡をするよう周知願いたい。
	助役：行政経費削減の取り組みではあるが、金額面よりも職員の姿勢として協力願

内 容	うよう呼びかけてもらいたい。
	(8) 時間外勤務の状況について
	総務課長：4～11月の時間外勤務の状況を、班等各部所ごとに集計した結果を別紙に示す。給与費は、本来各費目別・所管別に予算化すべきであるが、本町では14款に給与費を一括している。各所管で予算上の執行管理を行っていないことが、コスト意識の低さにつながっている。
	助役：他自治体で取り組みのあるサポーター制度等職員以外の者が行政事務にかかわってもらう方法や、臨時職員を配置するなど検討も必要である。また、時間外勤務は命令行為であり、その職務命令が必要なものであるかをその都度判断すべきである。現在行っている助役査定の中で、時間外勤務の実態とこの削減に対する対案を求めていくので、事前に検討願いたい。
	全 体
	(9) 支出伝票の点検について 会計課
	会計課長：伝票は財務会計システムで処理しているが、数字入力の際の段ずれや、支出伝票の残高がマイナスとなる伝票が決裁処理後に回ってくるがあった。入力のミスやシステムの不調など原因は様々だが、点検をすれば容易に発見、防止できるものである。機械的に処理するだけでなく、あわせて点検を行うよう周知願いたい。
	(10) 富良野地区広域圏の今後について 町長
	町長：圏域図書館の利用登録を共通化して、相互貸し出しを行うよう検討しているようである。なお、圏域の今後の方向性としては、プロジェクトの最終報告を受けてから私の考え方と整理し、圏域全体でも検討していきたいと考えている。
	(11) 異動希望調書の制度化について 町長
	町長：昨年までは、私の私的人事資料として3月に異動希望調書を職員から提出願っていたが、本年からは総務課が所管して制度化をするよう指示しているので、従来のかたちをとらないことをお知らせしておく。
	(12) 経費老人ホームの移譲について 町長
	保健福祉課長：本議会で経費老人ホームの移譲が議決されたため、年度末にかけて移譲に関する事務手続きが予定されている。総務課ほか関係課のご協力をお願いする。
	また、指定管理者により運営している西保育所の指定期間が、平成19年3月末で3年間の期間を終えるため、18年度中に西保育所についても移譲のための諸般手続を開始するよう準備を進めたい。
	町長：西保育所についても移譲を基本として、政策調整会議においても論議を深め

